

令和7年度会計年度任用職員 公募一覧表

NO	募集職種 ◇勤務場所・《問い合わせ担当課》	職務内容・勤務時間・給与	必要な資格・技能など
1	一般事務員 ◇市役所本庁 《社会福祉課・43-1638》	社会福祉課での一般事務等 週4日×4時間45分(週19時間)以内◇時給1,189円	一通りのパソコン操作 普通自動車免許 窓口、電話対応
2	地域包括支援センター員 (介護支援専門員) ◇高齢介護課(地域包括支援センター) 《同センター・43-1640》	介護予防サービス・支援計画書作成業務 週5日×5～6時間(週29時間)以内◇時給1,519円	介護支援専門員 普通自動車免許 一通りのパソコン操作
	地域包括支援センター員 (経験のある看護師) ◇高齢介護課(地域包括支援センター) 《同センター・43-1640》		看護師(経験が必要・准看護師は不可) 普通自動車免許 一通りのパソコン操作
3	保育士(フルタイム) ◇各保育施設 《子育て支援課・42-2852》	各保育施設での保育業務等(勤務場所は応相談) 週5日×7時間45分(週38時間45分)◇月給213,600円	保育士・幼稚園教諭免許 一通りのパソコン操作
4	保育士(パートタイム) ◇各保育施設 《子育て支援課・42-2852》	各保育施設での保育業務等(勤務場所は応相談) 週5日×5～6時間(週29時間)以内◇時給1,384円	保育士・幼稚園教諭免許 一通りのパソコン操作
5	用務員 ◇各保育施設 《子育て支援課・42-2852》	各保育施設での清掃業務等(勤務場所は応相談) 週5日×3～4時間(週19時間)以内◇時給1,189円	普通自動車免許 子育て支援に関心のある方
6	子育て支援員(保育士) ◇子育て世代包括支援センター、各保育施設 《子育て支援課・42-2852》	ひろば(オープンスペース)の運営、子育て関連情報の提供、子育てに関する相談、各保育施設での保育業務等 週2～3日×6時間(週18時間)以内◇時給1,384円	保育士・幼稚園教諭免許
7	情報発信エキスパート ◇市役所本庁 《企画振興課・43-1630》	市広報紙、ホームページ、フェイスブック、LINE等の記事発信・運営管理等に関わる業務 週5日×5～6時間(週29時間・行事等の際に土日勤務あり)以内◇時給1,218円	普通自動車免許 一定水準以上のパソコン操作 及び各種情報発信ツール操作 (フェイスブック、LINE等のSNS) ※上記の条件を判断するため、資料の提出を求める場合あり
8	一般事務員 ◇市役所本庁 《都市整備課・43-1647》	都市整備課での一般事務等 週5日×3～4時間(週19時間)以内【午後勤務】 ◇時給1,189円	一通りのパソコン操作 普通自動車免許

令和7年度会計年度任用職員 公募一覧表

NO	募集職種 ◇勤務場所・《問い合わせ担当課》	職務内容・勤務時間・給与	必要な資格・技能など
9	学校講師(パートタイム) ◇市内小中学校 《学校教育課・43-1900》	市内小・中学校における教科指導等 週18時間以内◇時給2,667円	小学校教諭免許状、中学校教諭免許状 別途、非常勤講師として採用登録。各教科等の欠員に応じて採用する場合あり
10	学習支援講師(教諭免許状あり) 学習補助員(教諭免許状なし) ◇市内小中学校・教育支援センター (高田交流プラザ) 《学校教育課・43-1900》	不登校となっている児童生徒に対する学習支援 その他所属長が必要と認める業務 週5日×3～4時間(週19時間)以内 ◇学習支援講師 1,564円、学習補助員 1,218円	小学校教諭免許状または中学校教諭免許状を所持している方 優遇
11	部活動指導員 ◇市内中学校 《学校教育課・43-1900》	市内各中学校での部活動指導 週4日×2～3時間(週9時間)以内◇時給1,462円	次のいずれかに該当する方 公益財団法人日本スポーツ協会又は当該運動種目中央競技団体が認定する指導者資格を有する方 学校の部活動において指導した経験を有する方又は地域の活動において指導した経験を有する方 普通自動車免許
12	放課後児童支援員・放課後児童補助員 ◇各放課後児童クラブ 《生涯学習課・43-1902》	各放課後児童クラブでの放課後健全育成事業に係る業務 週3～5日×4時間(週20時間)以内 ◇時給1,302円(資格なし1,218円)	放課後児童支援員認定資格 (資格なしでも応募可)
13	【夏休み期間】 放課後児童支援員・放課後児童補助員 ◇各放課後児童クラブ 《生涯学習課・43-1902》	※任用期間 7月22日～8月31日 各放課後児童クラブでの放課後健全育成事業に係る業務 週3～5日×4時間(週20時間)以内 ◇時給1,302円(資格なし1,218円)	放課後児童支援員認定資格 (資格なしでも応募可)

◇地方公務員法第16条の欠格条項◇

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処された者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者